

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

都市環境委員会議事日程表

日 時 : 令和6年12月5日(木) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	72	市道路線の認定について(井ノ口町1号線ほか38路線)	P. 5
2	議 案	73	市道路線の廃止及び認定について(北信太駅歩1号線ほか1路線)	P. 45
3	議 案	74	和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定について	P. 51
4	議 案	76	令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)【都市環境所管分】	P. 56
5	議 案	79	令和6年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)	P. 99
6	議 案	80	令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	P. 121
7	議 案	81	令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算(第1号)	P. 139

分割付託案件内訳

※ 議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)

○歳出のうち

2 款 総務費(総務管理費-交通安全対策費)

4 款 衛生費(環境衛生費、上水道費)

5 款 農林水産業費(農業費-農業総務費)

6 款 商工費

7 款 土木費

8 款 消防費

○継続費補正

富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（8名）

委員 長	飯 阪 光 典	副 委 員 長	山 本 秀 明
委 員	小野林 治三夫	委 員	早乙女 実
委 員	大 坪 靖	委 員	井 阪 雄 大
委員（副議長）	吉 川 茂 樹	委 員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副 市	長	森 吉 豊
副 市	長	吉 田 康 人
参 与		並 木 敏 昭
環 境 産 業 部 長		山 崎 光 一
都 市 デ ザ イ ン 部 長		林 田 勝 巳
都 市 デ ザ イ ン 部 理 事		千 田 和 人
上 下 水 道 部 長		近 藤 真 一
消 防 長		岡 田 辰 雄

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総務課長補佐	上 岡 繁	総務課議事調査係主事	香 山 幸 輝
総務課議事調査係主事	内 田 有 咲		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより都市環境委員会を開会いたします。



◎市長挨拶

○飯阪光典委員長 ここで、市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

都市環境委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

飯阪委員長、山本副委員長をはじめ委員皆様方には御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、環境産業部、都市デザイン部、上下水道部及び消防本部に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○飯阪光典委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎委員会審査

○飯阪光典委員長 それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託さ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れました議案の審議をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第72号 市道路線の認定について（井ノ口町1号線ほか38路線）

○飯阪光典委員長 議事第1、議案第72号 市道路線の認定について（井ノ口町1号線ほか38路線）についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

林田都市デザイン部長。

○林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第72号 市道路線の認定について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、民間の宅地開発や府道整備に関連して整備された道路等につきまして地域住民の利便性を図るため、道路法第8条の規定により、認定をお願いしようとするものでございます。

次に、その内容ですが、議案書5ページの表中、整理番号1番、井ノ口町1号線から整理番号10番、小田町歩1号線までと、整理番号13番、東阪本町8号線から議案書6ページの整理番号17番、万町16号線まで及び整理番号20番、内田町34号線から整理番号39番、のぞみ野36号線までについては、民間開発に伴い権利の帰属を受けたことによるものでございます。

ページ戻りまして、5ページの整理番号11番、伯太町54号線及び整理番号12番、伯太町歩1号線は、大阪府施行の都市計画道路池上下宮線整備に合わせて整備された道路であり、大阪府との引継ぎ協議が調ったことから、本市へ移管されたことによるものでございます。

最後に6ページ、整理番号18番、下宮町2号線及び整理番号19番、下宮町3号線は、和泉市アグリセンターの建設に伴い整備されたものでございます。

以上、整理番号1番から整理番号39番までの39路線の総延長は2,988.1メートルでございます。また、参考資料としまして、議案書7ページから44ページに位置図及び路線図を、50ページには道路法の抜粋を掲載しておりますので御参照願います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第72号 市道路線の認定についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願いいたします。

○**飯阪光典委員長** 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

大坪委員。

○**大坪 靖委員** ありがとうございます。

公明党の大坪です。質問させていただきます。

今回認定する路線につきまして、御説明いただきました中で、民間からの帰属や大阪府からの移管などにより認定するとありましたが、その内訳を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 田中管理担当課長。

○**田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長** 管理担当課長の田中です。

内訳につきましては、今回認定する2,988.1メートルのうち、民間開発に伴って帰属されたものが2,284.2メートル、大阪府が整備し、市に移管されたものが155.3メートル、和泉市アグリセンターの建設に伴い整備されたものが548.6メートルです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

○**大坪 靖委員** ありがとうございます。

それでは、今お聞きしました民間開発に伴って帰属されたもの2,284.2メートルのうち、帰属された年度ごとの内訳を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 田中課長。

○**田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長** 管理担当課長の田中です。

内訳につきましては、令和4年度に帰属されたものが1,467.4メートル、令和5年度に帰属されたものが525.5メートル、令和3年度以前に帰属されたものが291.3メートルです。

なお、令和5年度につきましては、今回認定するものとは別におよそ300メートルが帰属されていますが、こちらについては令和7年度に認定する予定です。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

○**大坪 靖委員** 認定する路線の大部分が民間開発に伴うものであることが分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、令和4年度、5年度と一定規模、延長の道路が民間開発により市に帰属されていることが分かりました。

新たな土地開発が増えることは、人口減少問題が叫ばれている中におきまして、若い世代が本市に関心を持ち、人の流入増加につながると考えますので、道路が増えて、市の管理責任、管理費用は増加するかもしれませんが、引き続き、道路の適切な維持管理に努めていただきますようお願いいたします。

簡単ですが、以上をもちまして私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○**飯阪光典委員長** 他にございませんか。

早乙女委員。

○**早乙女 実委員** 共産党の早乙女です。

今回、39路線が認定という形で出てるんですが、今回、幾つか出てるんですけども、この路線の認定する基準というのは、どんなものがどうなってるのかというのがちょっと、もう一遍確認したいと思いますので、まずこの点からお聞かせください。

○**飯阪光典委員長** 田中課長。

○**田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長** 管理担当課長の田中です。

道路の適正な管理と道路網の整備を図るため、和泉市道路路線認定基準により、市道の路線認定に必要な基準を定めております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 早乙女委員。

○**早乙女 実委員** 認定基準というのを別途定めて、それに適合してるかどうかという形でやっているとすることは分かりました。

ただ、今回、幾つか図面がついてるんで見させてもらってるんですが、例えば、8ページです、最初の井ノ口1号線、府道と泉南線から入って、図面上でいうと行き止まりになっているこういう形の道路で、以前確認したときは公道から公道に抜けてる、そういう道路で認定してるんだという、一時期、そういう説明が私のほうとしてそういう認識を持ってたんですが、こういった図面上では行き止まりに見えるんですが、そうしたのも、これ認定をされてるといのがちょっと不思議だなと、今回幾つか見当たりますんで、この点について、これまでと変わったのか、現状の認定基準ではどうなってるのか、この点をお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 田中課長。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

現状の認定基準は、平成20年2月に改定を行いまして、道路の一端だけが認定された路線に接続されている道路でも、循環上の道路であること、道路総延長35メートルを超える場合には、回転帯または回転帯設置可能な場所を有することなどの条件を満たしていれば行き止まりの道路でも認定できるものとしております。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 循環上の道路か、あるいは35メートルを超える場合は回転帯、また回転帯の設置可能な、方向転換できて戻ってこれるという、そういう場所があれば構わないという、こういう認識であるという形なんで、そういうふうにしてるんだなというのはある程度分かりました。

このことで、これまで私道で残されてたようなところも、ある程度こういう形で認定ができるということになれば、先ほど幾つか来年度も予定されてるということなんですけども、未認定というか私道のままで残るといのが多少は減ってくるのかなという、そんな気がしてます。この点は、そういった要綱に基づいてきちんとやられてるということなんで、そういう今回、図面上は小さいんで、なかなか方向転換できんかなというのはちょっとよく分からないんですが、そういう形で認識をさせていただきますんで、それで結構ですんで、取りあえず終わります。ありがとうございます。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第72号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号 市道路線の廃止及び認定について（北信太駅歩1号線ほか1路線）

○飯阪光典委員長 議事第2、議案第73号 市道路線の廃止及び認定について（北信太駅歩1号線ほか1路線）を議題といたします。

議案の説明を願います。

林田都市デザイン部長。

○林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第73号 市道路線の廃止及び認定について、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書45ページをお願いいたします。

まず、提案理由ですが、北信太駅前整備事業に伴い、新たに自由通路が整備されることにより、道路法第8条及び第10条の規定により、廃止及び認定をお願いしようとするものでございます。

その内容でございますが、廃止する路線としましては、JR北信太駅の西側と東側をつなぐ地下道であります。整理番号1番、路線名、北信太駅歩1号線、起点が太町61番29先から、終点、太町61番29先までの延長72.5メートル、幅員2.0メートル～3.0メートルでございます。

次に、北信太駅前整備事業に伴い、新たに上空通路として整備します整理番号2番、路線名、北信太駅歩2号線、起点、葛の葉町二丁目72番11先から、終点、太町61番6先までの延長69.2メートル、幅員が2.6メートル～6.3メートルを認定するものでございます。

参考資料としまして、議案書46ページから49ページに位置図及び路線図を、50ページには道路法の抜粋を掲載しておりますので、御参照願います。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第73号 市道路線の廃止及び認定についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第73号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。



◎議案第74号 和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定について

○飯阪光典委員長 議事第3、議案第74号 和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

近藤上下水道部長。

○近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第74号 和泉市下水道条例及び和泉市公共浄化槽条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の51ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、国土交通省通知により、排水設備工事責任技術者の専属規制の緩和を行うほか、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正に伴い、公共下水道に排除する下水の排水基準から、臭気に関する項目を除外する必要があることから、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、内容につきまして、52ページの新旧対照表に基づきまして御説明いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市下水道条例第6条につきましては、排水設備等の工事の実施に関するもので、責任技術者が「専属する業者」を「選任している業者」に改めるものでございます。

次に、第13条につきましては、公共下水道へ排除する下水の排出基準に関するもので、53ページ第1項第10号では、「色又は臭気 放流先で支障をきたすような色又は臭気を帯びていないこと」を「色 放流先で支障をきたすような色を帯びていないこと」に改めるものでございます。

続きまして、同じく53ページの和泉市公共浄化槽条例の第13条につきましては、和泉市下水道条例と同様の改正を行い、「排水設備の工事に関し規程で定める技能を有する者が専属する業者」を「排水設備の工事に関し規程で定める技能を有する者を選任している業者」に改めるものでございます。

以上、議案第74号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第74号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算(第5号)〈都市環境所管分〉

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 議事第4、議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）の本委員会所管部分を議題といたします。

なお、今定例会の常任委員会より、さきの議会運営委員会での決定に基づき、補正予算議案についても原則補足説明をしていただくこととなりましたので、御報告いたします。

それでは、議案の説明を願います。

田口交通担当課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）のうち、都市政策室所管分について御説明いたします。

議案書65ページをお願いします。

歳出、総務費の総務管理費の表中下段、15交通安全対策費、公共交通対策事業におきまして、767万1,000円の補正予算を計上しております。

補正理由並びに事業内容については、都市環境委員会所管分補足資料にて御説明いたします。

補足資料1ページ、補正一覧表上段をお願いします。

事業名を中山間地域路線維持事業とし、補正理由については、令和6年度末をもって南海バスの路線が区間廃止されることを受けて、市が緊急的措置として、令和7年4月からの代替交通の運行前準備に係る経費として、767万1,000円の補正を行うものです。

次に、2ページをお願いします。

事業名、補正予算額、補正理由については、前述のとおりとなり、続いて事業内容の説明に移ります。

1、南海バス父鬼線の朝夕の代替として、路線維持運行バス父鬼ルートの間、便数を運行するに当たり、新たに中型バスを導入する必要があることから、車両整備に係る経費として、LED表示器、路線表示や音声・方向幕などのデータ作成のほか、バス停製作やDX推進等の諸経費で、計467万4,000円となっております。

次に、2、春木川線の朝夕の代替として、路線維持運行バス春木川ルートの間、便数を運行するに当たり、現行のコミュニティバス車両を活用することから、運行経路の新設に係る車両設備、バス停製作等の諸経費で計200万円となっております。

次に3ページに移りまして、3、父鬼線の日中の代替として、チョイソコいずみの南池田校区の一部まで拡大することから、システム改修費、バス停製作費及び設置等の諸経費で99

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

万7,000円。

以上、合計767万1,000円となっております。

最後に参考としまして、令和7年4月からの代替交通案をまとめた表を掲載しておりますので、御参照ください。

以上、誠に簡単ではございますが、都市政策室所管分の補正予算の説明とさせていただきます。

○**飯阪光典委員長** 中埜住宅政策担当課長。

○**中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長** 住宅政策担当課長の中埜です。

続いて、議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第5号）のうち、建築住宅室及び都市政策室所管部分の富秋中学校区等における市営住宅等集約建替事業の内容につきまして、御説明いたします。

議案書60ページ、下段を御覧ください。

補正の金額につきましては、継続費として、令和6年度から14年度までの間に161億411万円を計上するもので、その年割額は記載の表のとおりで総額は補正前の164億2,883万円から約3億2,000万円の減額となっております。減額の理由等につきましては、後ほど御説明いたします。

続いて、議案書の80ページを御覧ください。

本事業の財源につきましては、一般財源が3億3,271万4,000円、特定財源として補助金が78億2,809万6,000円、地方債が79億4,330万円で、歳入の合計は157億7,139万6,000円となっております。

なお、補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の活用を見込んでおります。

続きまして、議案第76号補足資料の1ページをお願いします。

補正の理由ですが、本事業は富秋中学校区等まちづくり構想を推進するため、老朽化した市営住宅及び市営店舗・作業所の集約建て替え並びに人権文化センター及び青少年センターの集約建て替え、これに付随する業務を包括的に発注するもので、民間ノウハウの活用により、効率的かつ円滑に事業を推進し、創意工夫を図るため、基本設計を含む設計施工一括発注方式のデザインビルド事業により実施するものです。

本事業は、令和6年1月31日付で入札公告を行ったものの応札がなかったため、入札を中止しましたが、事業範囲や期間などを見直した上で再入札するもので、事業の遅れを最小限とするため、令和7年1月に改めて入札公告を行う必要があることから、今回、継続費の補

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

正を行うものです。

本デザインビルド事業は、市営住宅、市営店舗・作業所、（仮称）多世代交流拠点施設の整備を一括で発注するものですが、土木費の継続費161億411万円は、市営住宅、市営店舗・作業所の整備、除却等に係る事業費であり、（仮称）多世代交流拠点施設の整備に係る継続費は総務企画委員会において別途御審議いただく予定となっております。

参考としまして、（仮称）多世代交流拠点施設の継続費を合わせたデザインビルド事業の全体事業費は、補正前の182億4,658万円に対し、補正後は182億1,842万円となっております。

続きまして、補足資料4ページを御覧ください。

本補正予算に係る詳細を御説明いたします。

1、補正の金額、2、事業の概要、3、補正の理由につきましては、先ほど御説明しました内容と重複するため、続きまして5ページをお願いします。

4、補正の内容になりますが、再入札に向けて、上段の図、事業範囲等の変更で示しているとおり、事業範囲を3期約10年から2期約7年に短縮し、3期で予定していた市営店舗29区画の整備及び市営住宅21棟の解体工事を別途事業としたため、①の継続費計上額は、補正前の164億2,883万円から補正後161億411万円と約3億2,000万円の減額となっております。

なお、あくまで参考となりますが、補正前と同一の事業範囲で行った場合には、②の別途事業費を試算で約25億円と見込んでおりました、①と②の合計が約186億円となり、約22億円の増加と見込んでおります。この要因につきましては、5ページ下段左側に記載のとおり、物価変動の反映や諸経費の見直し等を行ったことから増額となるものでございます。

なお、参考としてお示ししている別途事業につきましては、発注時期が先であることから、確定している事業費ではないことを申し添えさせていただきます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

5、施設等の概要ですが、まず（1）事業における業務項目ごとの内容を御覧ください。発注する業務は表に記載のとおり、5項目の業務で構成されていますが、補正前と変更になった項目は、2つ目の市営店舗等の基本・実施設計、建設、工事監理業務において整備区画数を49区画から20区画に見直し、また3つ目の項目の既存市営住宅除却の設計、解体工事が34棟から14棟に見直ししており、先ほど説明したとおり、減少した店舗の整備及び住棟の除却工事は別途事業としております。

続いて、中段の（2）整備地図におきましては、オレンジの斜線で別途事業とした市営店舗の位置を、下段の（3）解体地図におきましては、黒の斜線で別途事業で解体するとした

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

住棟の位置を示しておりますので御参照ください。

続きまして、7ページをお願いいたします。

(4) 事業スケジュールですが、上段の表のとおり、市営住宅については、1次工区として令和10年度に現旭公園敷地に230戸の市営住宅を、2次工区として令和13年に現和泉第一団地敷地に320戸の市営住宅をそれぞれ整備完了する計画となっています。

また、市営店舗・作業所は、令和10年から令和12年にかけて20区画を整備する計画となっております。

続きまして、下段の6、契約までのスケジュールですが、表に記載のとおり、本補正予算を御可決いただいた後、令和7年1月に入札公告を行い、入札資格審査や提出書類審査、ヒアリング等を経た後、令和7年7月頃に落札者を決定し、8月に仮契約の締結、9月に市議会の議決をいただき、設計・施工契約を締結したいと考えています。

最後に、議案書71ページになりますが、土木費の市営住宅整備事業において、再入札公告に伴い事業スケジュールが変更になり、令和6年度に支出する見込みがないことから、市営住宅設計委託料3,356万1,000円を減額するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第76号 令和6年度和泉市一般会計補正予算のうち、建築住宅室及び都市政策室所管部分の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 共産党の早乙女です。

今、報告のあった65ページの公共交通関係です。中山間部地域路線維持の事業と、それから80ページ継続費、また土木費の住宅費で71ページ、その2項目で質問させていただきます。1項目ずつやらせてもらいます。

最初に、中山間部の地域の路線維持の事業についてなんですけれども、路線維持バスの運行準備負担金とA I オンデマンド運行の準備の負担金、それぞれ出て、767万1,000円ということなんですけど、先ほどの説明であったように、朝夕の路線維持の運行バスを計画されているんですけど、父鬼ルートでは中型バス、春木川ルートではコミュニティバスを活用となっているんですけども、こうした違いが何で出てるのかという、まずこの点についてお聞かせく

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ださい。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

路線維持運行バスについては、道路運送法第4条の乗合事業の許可を有する交通事業者でないと運行できないものであり、現在もコミュニティバスを活用し、南海バスが朝夕に路線維持バスとして運行しております。

このような中、今回の路線バスの区間廃止を受けまして、新たな運行ルートを確認する必要がありますが、全ての運行ルートをコミュニティバスで対応することができないことから、日中のめぐ～るバス運行に影響のない範囲で、路線維持の検討を行い、春木川ルートにつきましては南海バスによるコミュニティバスの活用とし、父鬼ルートについては、新たなバス事業者による運行を計画しているものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

先ほどの説明のあった父鬼ルートの中型バスは新たなバス事業者ということで、現在の南海から変わるという、そういうことで理解します。

それから、春木川ルートは今まで同様の路線維持という形で、南海バスでのコミュニティバスによる運行という、こういう形で理解をさせていただきました。

次に、今回、南海バスは乗務員不足、特にいわゆる働き方改革の見直しということで、勤務員がいわゆる夜中まで運転したら次の日は12時間ですか、空けなきゃいけないという、そういう中で、乗務員不足が起こるということで、来年の4月から一挙に3路線ですか、4路線廃止するというこんな案が出てきてるわけなんですけど、今回のこのことで、路線維持の運行バスの乗務員そのものは確保できるのかという、この辺の見通しというのはどうなってるのかお聞かせください。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

南海バスとも協議を行い、現在の路線維持バス運行に係る乗務員を割り当てて運行する計画となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 コミュニティバスを使つての、めぐ〜を使つてのこの分は、乗務員割り当てて運行するというので、この辺は南海バスさんにきっちり守ってもらわんと、せつかく代替でやろうとしてもこれがまたできなくなるということなんで、この辺の約束はちゃんと守るように詰めていってほしいなと思つてます。

ただ、この廃止後の中山間地域というのは、市の代替で、バス交通がなくなるということは、最悪の事態というのは一定避けれるのかなという気がしてますんで、路線沿線住民の暮らしを支えるというのは、その点は大変ありがたいなという、それは思います。ただ、あくまで代替措置という言い方をされてるんで、これがいつまで続くんだという、永遠的に、永久というのは半永久的にやれるかどうかというのは、ちょっとその辺は分からないんですけど、その点は代替だということで、またぞろなくなるんじゃないかという、そんな心配を、特に父鬼方面の方はA Iのオンデマンドでやるということも含めてなんで、日中の不便さはある程度増えるというあたりで、どれだけの期間がこの代替でやってくれるんだというのは大変不安に思つてられるんじゃないかなと思つています。

今日聞きたいのは、この代替措置というのはどれくらいの期間を実施するつもりなのか、予算措置も必要だということなんで、この辺はどうされるつもりなのか。今後もまた見直しもやるのか、この辺の考え方、ちょっとお聞かせください。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

朝夕の路線維持運行バスにつきましては、通勤通学対応として、市のほうで維持していく考えの下、運行ダイヤや便数などの見直しは、利用状況を踏まえた上で対応していきたいと考えております。

また、日中の代替交通につきましては、路線廃止後のバス交通サービスを利用状況などを分析し、持続可能な交通サービスが提供できるよう、運行形態の見直しも含めて、地域が主体となって移動手段を支えていく仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

いずれの代替交通につきましても、利用がなければ市としても維持、確保していくことは困難であり、これまで以上に地域で移動を支えていく意識づけと車から公共交通機関への行動変容の取組が重要と考えており、市ホームページによるバス利用状況などの公表のほか、利用の割合などの目標値を今後、検討の上、設定していくことにより、代替交通の見直しには、増便だけではなく、減便、廃止、他の移動手段に置き換えていく考えもあるということをも市民一人一人が当事者意識を持つていただける取組に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 おっしゃってるのは分かるんですけど、ただ、便数が減れば不便になって乗らなくなる、乗らなくなるからさらに減便が進むというのがこれまでのパターンできてたんで、確かに地域での支えるという、お互いの乗りましょうという、その辺になるのかわかりませんが、行動変容の取組というのは大事だというのは分かるんですけど、これ大変難しいんじゃないかなという気はします。

町会や自治会などにもこの間、アンケートなり、いろいろ御意見聞かれていると思うんで、この辺の意識の涵養というか、取組をさらに強めていってもらって、お互い乗って支えるというこの当事者意識というのはそのとおりだと思うんで、大事なことだとは思っています。ただ、その辺は本当に大変な、意識変えるというのは、車社会で便利な、自分で行ったほうが便利だという、ただ、高齢者が多くて、免許の返上とか、そういうことも起きてますんで、なかなか現状は厳しいものだと思います。やはりこの点は、行動変容の取組は重要だと考えるのであれば、この辺のアピールの仕方もぜひ工夫をして、さらに意識化が図れるような取組もぜひやっていっていただくように要望して終わります。

ありがとうございます。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 すみません、もう一つでした。

富秋中学校区の市営住宅の集約建て替えの分で、ちょっとお聞きをします。

先ほどの別途事業を加えた補正前の同一の事業範囲で、市営住宅、店舗、作業所の整備を実施した場合は約22億円の増額になるという、こんな説明をされているんです。

この土木費の継続費と合わせて、先ほどちょっとおっしゃってましたけども、総務企画委員会で、仮称の多世代交流拠点施設の継続費、これも向こうで審議されてるんですが、じゃ両方足して、継続費全部足したら、補正前と比較してどの程度の増額になるのかというのを、これ全体でちょっと申し訳ないですけども、総務企画にちょっとかかっちゃうんですけども、この点で事前にお示しくださいのお願いしてましたんで、補正前と比べてどの程度増えるのかというのお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

土木費の富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業と、総務費の（仮称）多世代交流拠点施

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

設整備事業を合わせた継続費は、補正前の182億4,658万円に対し、補正後は182億1,842万円になります。これに継続費に含まず別途事業としました市営店舗29区画の整備と既存住宅21棟除却費、約25億円を加えますと約207億円になりますことから、補正前と比較し、約25億円、割合として約13.4%の増額になるものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 今お答えいただいたように、全体の事業費が補正前と比較して約25億円、13.4%増えるという、そういう御答弁なんですけど、じゃこの増額の要因、先ほど補足資料で簡単な説明があったんですけど、もう少し詳しくこの増額の要因についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

主な増額要因としましては、工事費について、物価上昇の反映を入札公告時期である令和7年1月まで見込んだこと及び設計・工事監理業務費について、令和6年1月に改定された国の新しい業務報酬基準に基づき積算を行ったことなどです。

市としましては、市営住宅の駐車場の平面化といった事業費圧縮策を講じましたが、全体事業費が増額になるものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 今の説明にあるように、令和7年1月まで物価上昇の反映等々を見込んだということや、国の新しい業務報酬基準に基づいた積算でこれだけ増えたということで、駐車場の平面化という圧縮はやったけども、それでも全体で25億円増えるという、そういうある程度業者の意向を酌んだ、そういう結果になってるということだろうと思います。

質問的には以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

松田委員。

○松田義人委員 五月会の松田です。よろしくお願ひします。

私のほうも、議案書の80ページの継続費のほうで提案がされております補正のほうで、質問したいと思います。

質問項目1点のみです。

こちらで提案されております富秋中学校区等市営住宅等集約建替事業の補正予算というこ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

とで、補足資料の5ページのほうでも、ちょうど中段のところであるんですけども、約161億円ということで説明がございました。この予算は来年の1月に公表を予定されている入札の予定価格に関わるということですので、詳細については難しいかなというふうには思いますけれども、大変大きな事業費ということになっておりますので、この161億円の内訳について、可能な範囲で結構ですのでお聞かせいただきたいと思います。

○飯阪光典委員長 中埜課長。

○中埜文崇都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の中埜です。

約161億円の内訳ですが、まずは市営住宅の整備に係る事業費として約130億円、次に市営店舗の整備費として約4億円、最後に既存住宅の除却、入居者の移転支援業務及び地域コミュニティ連携支援業務に係る費用を合わせて約27億円になります。

なお、本内訳につきましては、今後、予定価格の範囲内において事業者からの提案を受けるものであり、入札における各業務項目ごとの上限額をお示ししているものではございません。

以上でございます。

○飯阪光典委員長 松田委員。

○松田義人委員 ありがとうございます。

本事業は、地元住民の方が待ち望んでいる大きなプロジェクトということになります。

本年の6月には入札が中止になってしまいました。リスタートを図るということで、原因の分析を経て、事業範囲や事業費等の検証を踏まえ、また事業費の圧縮ということも工夫していただいて、今回速やかに補正予算を提案いただいたということになっておりまして、この点については感謝申し上げたいというふうに思いますけれども、地元では大変たくさんの課題を抱えておりまして、例えば住宅自身が耐震をクリアしていない、また通路等についてもコンクリート片が落ちてくるというようなことでバリケードをされて通路も通れない、お住まいの特に高齢者の方については、非常に危険なとか、怖い思いをされてるということもあります。また、コミュニティ自体も再構築が必要な状態になってきているということで、大きな課題を抱えております。

ということも含めまして、事業の遅れというのは、特に市営住宅の入居者にとっては大変大きな負担になるということですのでございますので、この先、再度、事業が停滞するということがないように、着実に手続を進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

特に事業の方式についてもデザインビルドということで決定がされておりますし、十分企

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

業間の競争原理も働くというふうを考えておりますので、この点をしっかりと踏まえて進めていただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○**飯阪光典委員長** 他にございませんか。

山本副委員長。

○**山本秀明副委員長** すみません。

バスのほうで、ちょっと通告してなかったんで、分からなかったら結構なんですけども、1点ちょっとお聞きしたいんですけども、今回、山間地域の路線維持事業ということで、これは南海さんのいわゆる路線維持の急な廃止によりまして、市としてもこういう形で補正措置取らなくてはならないということで、今回、補正金額として上げられてるんですけど、例えばこれ、1年間ずっと事業を行うとして、その辺のランニングコスト的にはこのような形でやるとなったらどのぐらいかかってくるのか、分かってたらその点についてお示しいたきたいと思います。

○**飯阪光典委員長** 田口課長。

○**田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長** 交通担当課長の田口です。

今回、父鬼ルート¹の運行準備に係る経費として、467万4,000円計上してる分につきましては、令和7年度のランニングコストとして、年間で2,798万4,000円を見込んでおります。また、路線時運行バス春木川ルート²に係る運行前準備に係る経費として、200万円計上してる分、これにつきましては、令和7年度路線維持運行バス負担金として、年間で1,438万円を見込んでおります。

なお、運行年度当初ということもありまして、運行収入の見込みを加味していないため、最終決算額としましては年間の運賃収入を差し引いた額となる予定です。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 山本副委員長。

○**山本秀明副委員長** すみません。急に申し訳ございません。

それぞれ額のほうをお示しいたきました。運行収入あるんで、それを差し引いてということで、市の支出分がそういう金額になってくるという御説明もいただきました。

私もさきの一般質問のほうで、いわゆる継続可能な公共交通の在り方ということで、一般質問をさせていただきました。その中で、先ほど早乙女委員の質問の中で、今後の考え方ということをお示しいただいたわけでありまして、一定、いわゆる利用しないところについては、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

減便、廃止も含めた中で今後検討していくということで、その点については、やはり市民の限りある税金ですので、それを無駄な形で使うということの観点からは当然、理解もできまじすし、ただ、手法につきましてもいろんな手法を考えた中で、できるだけ経済的にも持続可能な公共交通をつくっていくんだという方向だったかなというふうには、そのようには理解しておりますので、しっかりその辺の検討も早めに進めていただきたいということをお願いするとともに、今回のこの不正措置というのは、南海バスの廃止の通告というんか、普通やったらこういう大きな廃止する場合については、南海さんのほうも早めに市と協議し、バス運営協議会とかその辺の中でやはり地域の意見も含めた中で議論するルールやったと思うんですけども、今回については、何か一方的な、理由についてはいわゆる運転手さんの確保できないという事情だということなんですけど、やはり南海バスさんについても公共交通を担っていただいている、その分のいわゆる行政としてのバス停の設置とか駅前のバスの停留とか、そういうのはしっかりと市のほうもサポートしていったるわけですので、その辺はあまり、こういう急な形でならないようにということについてもしっかりと南海バスさんのほうに申し出ていただきたいということをお願い申し上げまして、質問終わります。

以上です。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 共産党の早乙女です。

議案第76号の本委員会所管部分の中の特に、先ほど質問しました市営住宅の集約建て替え事業のこの部分が補正予算で上がってますが、このことについて反対の立場で討論させていただきます。

この補正予算なんですけれども、そもそも入札が中止になったことが発端だということです。

事前の意向調査というか、意向打診で1社が受けそうだという形で進めて、その業者が入札参加をやめたということで、結局中止になったという、そういう形です。つまりデザインビルド方式そのものが破綻をしたと言える事態だろうと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そもそも設計を自前でやって、発注をかけ、施工と別にやってもこれだけ延びたわけで、期間的にはそれほど変わらない。結局、結果、結論とすれば、業者言いなりに単価の引上げで高い工事費になってしまったという、そういうことだけが残ってるということで、こうしたことは全く私たちは、共産党としては認めることができないということで、補正予算、この部分、反対いたします。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

反対意見がありますので、これより起立により採決いたします。

議案第76号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第76号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号 令和6年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)

○飯阪光典委員長 議事第5、議案第79号 令和6年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の説明を願います。

藤井経営総務課長。

○藤井 満上下水道部次長(経営総務・お客さまサービス担当)兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

議案第79号の令和6年度和泉市水道事業会計補正予算(第1号)について、委員長の許可をいただきましたので、その概要をまとめた補足資料にて内容を御説明をいたします。

資料中段から下の2、補正予算案主要箇所を表も併せて御覧いただければと思います。

1の今回補正をいたします予算項目は、①債務負担行為の追加、②改良事業費の更正減、③有価証券購入費の更正減、④職員給与費等の更正となります。

まず、①の水道管布設工事の債務負担行為につきましては、当初予算で4億円を設定しているところですが、青葉台一丁目配水管布設工事が当初の想定より時間を要することから1

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

億2,600万円を、のぞみ野一丁目配水管布設工事ほか2件についても、夜間工事の追加など施工時間の制約があることから、5,000万円を追加し、合わせて1億7,600万円の債務負担行為を追加するものです。

次に、②の改良事業費につきましては、先ほどの青葉台一丁目配水管布設工事を債務負担行為に振り替えたことに伴い、現計予算を減額し、黒鳥町一丁目配水管布設工事ほか1件については、他事業が翌年度施行になったことに伴い減額するもので、合わせて3億1,817万5,000円の工事請負費の予算を更正減してございます。それに伴い企業債予算も減額しております。

③の有価証券購入費予算につきましては、令和5年度の予算7億円全額を執行し、現在資金運用しているということ、また、現金保有残高の推移等を検証した結果、現時点ではこれ以上の資金運用は難しいと判断をし、予算を減額するものでございます。

④につきましては、年度当初の異動等に伴い、職員給与費を更正するものでございます。

簡単ではございますが、議案第79号の水道事業会計の補正予算の内容でございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第79号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。



◎議案第80号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○飯阪光典委員長 議事第6、議案第80号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、本件に対する議案の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第80号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）

○飯阪光典委員長 議事第7、議案第81号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の説明を願います。

藤井経営総務課長。

○藤井 満上下水道部次長（経営総務・お客さまサービス担当）兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

議案第81号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）について、委員長の許可をいただきましたので、その概要をまとめた補足資料にて内容を説明いたします。

資料中段から下の2、補正予算（案）の表も併せて御覧いただければと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1の今回補正をいたします予算項目につきましては、①公共浄化槽整備事業費の追加、②職員給与費等の更正となります。

まず、①につきましては、浄化槽整備区域内の地域において、市が主体となり合併処理浄化槽を設置をしておりますが、当初想定をしていなかった50人槽浄化槽の設置要望がありましたので、1,284万5,000円の公共浄化槽整備事業費を増額補正し、あわせて分担金や国庫補助金、企業債の財源更正を行っております。

②につきましては、年度当初の異動等に伴い、職員給与費を更正するものでございます。

簡単ではございますが、議案第81号の公共浄化槽事業会計補正予算の内容でございます。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

井阪委員。

○**井阪雄大委員** 維新の井阪です。よろしくお願いします。

今回、設置しようとする浄化槽は、50人槽と規模が大きいと思いますが、どのような施設に設置するのかお伺いします。

○**飯阪光典委員長** 甲斐下水道整備課長。

○**甲斐良一上下水道部下水道整備課長** 下水道整備課長の甲斐です。

今回、設置要望のあった箇所は、槇尾山頂の市立青少年の家から少し山側へ進んだところにあり、既存の建物を改造して、障がい者就労者支援施設としてカフェを運営すると聞いております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 井阪委員。

○**井阪雄大委員** 障がい者就労支援施設としてカフェを運営するということですが、この大型浄化槽を市が設置するに当たり、和泉市の条例や規則上の問題はないのかお伺いします。

○**飯阪光典委員長** 甲斐課長。

○**甲斐良一上下水道部下水道整備課長** 下水道整備課長の甲斐です。

和泉市生活排水対策推進計画に基づき、公共下水道整備計画区域外の地域において、市が浄化槽の設置及び管理を行っております。

今回要望のあった施設は、和泉市公共浄化槽条例第2条及び第3条に規定している施設の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うち、事業所に当たることから、設置に関しては問題ございません。

以上です。

○飯阪光典委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 この事業者が負担する分担金の額及び毎月の使用料は幾らになるのかお伺いします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課の甲斐です。

市の条例に基づき、分担金は設置時に80万5,000円、毎月の使用料は税抜き1万8,800円になります。

以上です。

○飯阪光典委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 今回この50人槽の浄化槽設置の財源内訳についてお伺いします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

財源につきましては、先ほどの分担金80万5,000円のほか、国庫補助金214万7,000円、企業債が990万円となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 最後の確認になりますが、浄化槽設置後、仮に事業者がすぐに撤退するようなことが起こった場合はどのような対応を取るのか。また、その際、罰則等が発生するのか、その点についてお伺いします。

○飯阪光典委員長 甲斐課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

本浄化槽整備事業におきましては、生活排水の適正な処理を図り、公共用水域の水質保全等に資することを目的としていることから、浄化槽の設置後に事業者や家主が転出等で使用しなくなった場合の対応についても、設置要望者に対し罰則等のペナルティーの設定はございません。

以上です。

○飯阪光典委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 生活排水の適正な処理を図り、公共用水域の水質保全等に資することを本事

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

業において目的としているため、設置要望者への罰則は設定していないという御答弁でしたが、本事業の財源は国214万7,000円、分担金80万5,000円、企業債990万円であり、実質この企業債分が本市の持ち出しと言えます。

事業の性質上、設置要望者への罰則は設けられていないとのことでしたが、要望があり設置しているのであれば、要望される以上は応分の責任を負っていただく必要があるのではないのでしょうか。大阪府内を探してみても、この件に関する規制は見つかりませんでした。全国の自治体の中では規制されている自治体があるかもしれませんし、なければ本市が先駆けとなり必要性について考えるべきであることは指摘させていただき、質問を終了します。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第81号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。



◎閉会宣告

○飯阪光典委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、都市環境委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時03分閉会)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 飯 阪 光 典